

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和3年4月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
香川県内場池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	大野地区	令和3年2月24日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	摺鉢池1号地区	令和3年3月15日
高松市弦打土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	正箱地区	令和3年2月22日
高松市三谷土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	火山西地区	令和3年3月22日